



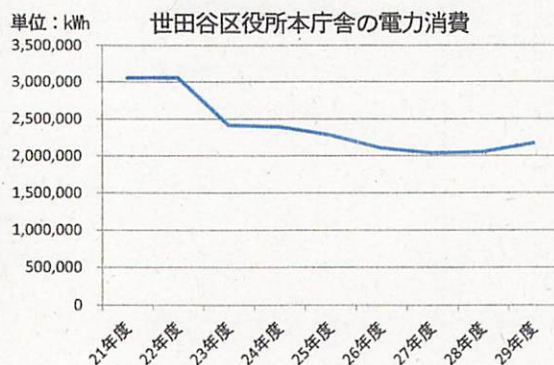
66

身近になりそう、RE100*
世田谷区本庁舎の再生エネルギー購入

論者は世田谷区に住んでおり、世田谷区の環境施策に身近に接している。その最近のヒットは、再生可能エネルギー起源 (RE) の電力の購入である。去る2月13日に入札を行って供給事業者が決められ、同区の本庁舎は、4月の新年度からRE電力の供給を受ける予定だ。

この「足元からエコ」でも、水俣市役所が、チッソ (JNC) (株)の水力発電所からの電力を小売り電気事業者を介して供給を受ける計画であることを紹介した (本誌169号参照)。都内では、豊島区や目黒、港区が、一部の施設で供給を受け始めた。都自体も新年度予算案にRE電力購入費用を盛り込んでいるが、本庁舎の電力全体をRE化する自治体はまだまだ稀有なことである。

右のグラフは、世田谷区本庁舎における消費電力量の経年変化。電力消費量は、事務機器の最新型への更新や職員の様々な節約などによって、近年、相当に減少した。しかし、本庁舎の床面積当たりの消費量を他の世田谷区施設と比較してみると、90.8kWh/m²/年と、区施設全体の平均の42.3kWh/m²/年に比べ倍以上の大きな値になっている。それは、三つに分かれる本庁舎建屋のうち二つは、昭和35年、そして同44年に前川國男氏の設計で建てられたコンクリート打ち放しの、その当時の先端のモダニズム建築であって、今の目で見ると、断熱性能がいかに劣っているためである。温室効果ガス排出量削減の余地はもう大きくはないであろう。国以上の削減目標を掲げて対策を進める世田谷区の、それも模範を示すべき区役所庁舎としては、対策の手詰まりは許されまい。賢明な判断だったと思う。



今回の電力購入内容を見てみよう。世田谷区役所本庁舎は、直近ではおよそ2170MWh程度の電力を消費 (区所有施設全体の消費量に占める割合は約3%) し、これまで、これが平均単価19円/kWh、あるいは18円/kWhで購入されてきたところ、今回REは、上限購入見込み量約2200MWhで、平均単価21.77円、総額約4790万円での契約となった。購入対象は、例えば石炭火力起源の電気に非化石証書を付けてカーボンフリーにするのではなく、非化石証書を付けたFIT電力100%の電力か、そもそも再生可能エネルギー起源の非FIT電力100%の電力であったので、RE電力としては比較的安価な購入ができたのではないと思われる。

ここで、国と比べた自治体の身軽さを特筆したい。世田谷区は、1kWh当たり2円程度の支出増を是認した。一方、国は、会計法の特例法たる「環境配慮契約法」に縛られ、融通がきかない。入札参加資格を得られる、炭素密度の排出係数に関する閣議決定が、競争があることを前提にして定められている余り、RE化にはかえって桎梏となってしまっている。環境責任官庁の環境省できえも、(他にも理由があるが) 即時にはRE100に踏み切れないでいる*。

会計規則がゆえに、仮にRE電力購入ができなくなると、模範を示すべき国などの公共機関は困ったことになる。それは、省エネ・節電の方が、RE電力の購入によるCO₂削減限界費用増よりも高い費用をもたらす、国損ともなりかねないからだ。環境配慮契約法に基づく契約方式は見直して、節電よりも安い場合のRE電力購入を是認すべきであろう。

ちなみに、世田谷区では、このRE電力購入で本庁舎の地球温暖化対策を打ち止めとするわけではない。前川國男建築の、インクルーシブな行政を支えようとする発想やテイストはしっかり残しつつ、本庁舎を一層環境親和的で災害時にレジリエントなものとして建て替えるのである。どこであれ、RE電力はもちろんとして、省エネ・節電も忘れないで欲しいものである。それが脱炭素のための総コストを引き下げる王道なのだから。

*「RE100」を実現するには、RE電源を購入することにとまらぬいろいろな約束ごとがある。



小林 光

元環境事務次官、慶應義塾大学政策・メディア研究科特任教授、博士 (工学)

